

対外的にも理解しやすいものになっていきます。補助金の見直し、民間委託、事務改善の推進により21億6000万円程度の財政効果です。当市としても年度別の各項目を明らかにした上で数値目標を設定し、行財政改革を進めるべきと考えます。

指定管理者選定にあたり、特殊な企業以外、地元企業優先の方針を示しています。ただし現在雇用されている者が引き続き雇用されるような配慮はしていない。制度移行後の指定管理者の運営は、基本的に民間委託し、関与はできるだけしない。

また、施設の修繕は基本的に自己負担をお願いしているとのこと。

伊達市

「北の湘南」が目指す自主自立のまちづくりについて
人口動態は、周辺市町村



厚生常任委員会

からの流入に加え、恵まれた気候風土を反映して、全道各地から移り住む人が多い一方、若年層の大都市への流出も増えてきています。このことにより、高齢化の動きが目立ってきているものの、「伊達ウェルシード構想」を立ち上げ、高齢化社会・少子化社会への配慮と、自立に向けた対応を同時に進めています。

本定例会では、指定管理者に係る条例の制定及び業者の指定の議案33件、補正予算5件（国保・介護保険・歌代の里・病院の特別会計について）、契約の締結については（旧両津ごみ焼却場解体撤去工事の請負契約について）1件、請願1件を慎重審査しました。

議案39件いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

ただし高齢者コミュニティセンター・高齢者福祉センター・老人休養ホームの3施設の設定及び管理に関する条例については、施設の利用者の範囲拡充や経理面においての明確化等意見をつけました。請願については、閉会中の継続審査としました。

第1班 行政視察報告

実施日時

平成17年7月5日（火）

8日（金）

視察目的

屋久島における

環境施策について

屋久島は鹿児島県南方に位置し、日本で5番目に大きい島である。有名な縄文スギのある森は平成5年に日本初の「世界自然遺産」として登録された。このことが、この島に住む島民の自然保護、環境保全に対する意識を高め、「屋久島憲章」「環境基本条例」の制定へとつながっていった。

「ゼロエミッション」への取組

の具体的目標として、

①島の資源の徹底利用

②島からの化石燃料の追放

③廃棄物ゼロ社会の実現

この3点をかけ、火力発電から自然エネルギーへの切り替え、EV（電気自動車）の導入、また、化石燃料の使用削減等を行っている。この取り組みは、

佐渡市においても今後の参考になることである。

第2班 行政視察報告

実施日時

平成17年7月4日（月）

6日（水）

視察目的

指定管理者制度、

保育所民営化など

両市ともに、指定管理者制度は従来の管理委託の衣替え程度の認識である。ただ、横浜市の場合は制度改正前に、すでに民営化が進行しており、一部直営分を除いて、民間への移管が計画されている。殊に、保育所の土地は無償貸与、建物は有償譲渡の方針で、年4園程度を順次社会福祉法人等に移管を始めている。

